

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	20,050,285	24,274,030	△ 4,223,745
未収金	12,873,008	10,682,249	2,190,759
前払金	92,540	92,540	0
流動資産合計	33,015,833	35,048,819	△ 2,032,986
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
車両運搬具	1	1	0
什器備品	102,597	202,144	△ 99,547
預託金	8,890	8,890	0
その他固定資産合計	111,488	211,035	△ 99,547
固定資産合計	111,488	211,035	△ 99,547
資産合計	33,127,321	35,259,854	△ 2,132,533
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	10,940,917	12,970,676	△ 2,029,759
前受金	282,000	321,000	△ 39,000
預り金	208,333	185,577	22,756
流動負債合計	11,431,250	13,477,253	△ 2,046,003
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	11,431,250	13,477,253	△ 2,046,003
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	21,696,071	21,782,601	△ 86,530
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	21,696,071	21,782,601	△ 86,530
負債及び正味財産合計	33,127,321	35,259,854	△ 2,132,533

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定額法により減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上方法

該当事項なし

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

認定法第5条第12号の規定により作成しない。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 会計方針の変更

該当事項なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

該当事項なし

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

該当事項なし

6. 担保に供している資産

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,660,270	1,660,269	1
什器備品	6,073,100	5,970,503	102,597
合計	7,733,370	7,630,772	102,598

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く）等の偶発債務

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
高齢者就業機会確保事業費等補助金	宮崎県シルバー人材センター連合会	0	5,339,000	5,339,000	0	-
雇用開発支援事業費等補助金	宮崎県シルバー人材センター連合会	0	2,069,000	2,069,000	0	
西都市福祉関係団体運営費補助金	西都市	0	7,408,000	7,408,000	0	
合計		0	14,816,000	14,816,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし

14. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

認定法第5条第12号の規定により作成しない

16. 重要な後発事象

該当事項なし

17. その他

該当事項なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

該当事項なし

2. 引当金の明細

該当事項なし